

5月

永源寺

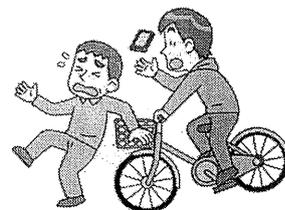
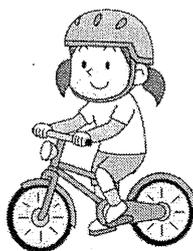
東近江警察署
0748-24-0110

自転車の安全利用について

◇自転車の安全利用の促進

● 自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。交通事故等による頭部損傷は重大な被害につながることから、ヘルメットを着用しましょう。

● 自転車保険の加入は義務です

平成28年2月26日から「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、県内の全ての自転車利用者に対して自転車保険の加入が義務となりました。自転車の事故で加害者となり、高額な賠償金が生じることがあります。

【事例】

男子小学生が女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に9,521万円の賠償を判令（神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決）

～防災意識の高揚～

梅雨・台風のシーズンへの備えとして、大雨や台風の被害から身を守るために次のことを心掛けましょう。

- 冠水する可能性があるアンダーパス、河川の氾濫や土砂災害等が発生するおそれのある危険箇所を事前にチェックしておく
- 避難場所、避難経路を事前に決めておく
- 懐中電灯、着替え、保存食品等を準備し、必需品をリストアップしておく
- 家族との連絡方法を決めておく
- 被害が発生する前から、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話機等で最新の気象情報を確認する
- 市町等防災関係機関から出される避難等の指示に従う
- 危険だと感じたら、早めに安全な場所に避難する



特殊詐欺に注意！！

令和5年中の特殊詐欺は、メールや電話でサイトの登録料や高額当選の受取料等の支払いを求める架空料金請求詐欺や、架空料金請求詐欺の手口で、パソコンに「ウイルスに感染」と表示して電子マネーで修理費用を支払わせる、いわゆるサポート詐欺が多発しています。

- パソコン操作中に「ウイルスに感染」と表示が出た
- 携帯電話に「料金確認」「高額当選」というメールが届いた
- 「必ず儲かる」といった投資話もちかけられた

これは全部詐欺です！！

手口を知って特殊詐欺被害を防ぎましょう

